

2017 年度点検・評価シート

※下記の指摘事項、課題を踏まえて、Ⅱ点検・評価 Ⅲ【達成目標】欄を記述してください。

（進捗状況を【現状説明】に記述し、必要に応じて新たに【目標】を設定する。）

2016 年度大学評価（認証評価）結果指摘事項 ＜概評＞ 研究科では、研究指導計画に基づき、概ね適切な研究指導・学位論文作成指導が行われているが、研究科ごとに精粗があり、より具体的に研究指導の方法及び内容、年間スケジュールをあらかじめ大学院学生に明示することが期待される。 前回の大学評価において指摘されたシラバスの精粗は概ね解消されているものの、一部の研究科のシラバスについては内容に精粗が見受けられるため、記載内容の責任主体を明確にし、具体的な改善につなげる体制を整える必要がある。 法学研究科 成績評価基準はシラバスに明示し、これに基づいて評価を行っているものの、授業内容・方法とシラバスの整合性については十分な検証を行っていない。 教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会としては、単発的に F D 研究会が開かれたことがあったものの、組織的・定期的に実施しているとはいえないので、早急に体制を構築するよう改善が望まれる。 一努力課題 1) 法学研究科、外国語学研究科、経営学研究科において、研究科としての教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究等が行われていないため、改善が望まれる。
2016 年度外部評価委員会指摘事項
前年度からの課題（2016 年度点検・評価シート IV 次年度への課題 より転記） シラバス内容と実際の授業内容との整合性を検証することができなかったため、次年度以降の課題としたいと思います。

I 評価項目・担当部局

対象部局	法学研究科
評価基準 4	教育内容・方法・成果
中項目 4-3	教育方法 【自己評定 S】
点検・評価項目(1)	4-3-1 教育方法および学習指導は適切か。
評価の視点	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
	学習指導の充実
	学生の主体的参加を促す授業方法
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導
点検・評価項目(2)	4-3-2 シラバスに基づいて授業が展開されているか。
評価の視点	シラバスの作成と内容の充実
	授業内容・方法とシラバスとの整合性
点検・評価項目(3)	4-3-3 成績評価と単位認定は適切に行われているか。
評価の視点	厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
	既修得単位認定の適切性
点検・評価項目(4)	4-3-4 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。
評価の視点	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施
	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 点検・評価 対象期間は 2016 年 4 月～2017 年 5 月までとする。（教員数、学生数などのデータの基準日は 2017 年 5 月 1 日）

【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-3-1	法律学専攻、政治学専攻ともに、専任教員の担当科目については必ず「特殊講義」と「演習」が設置される(A4-3-1、B4-3-10)。授業方法は、教員の指導はもとより、学生の主体的、自発的な研究を優先し、「導入科目」「特殊講義」についても学生自らによる研究報告等を主な内容としている。また、学位論文作成に関しては、あらかじめ研究計画書を学生に作成させ、それに即して研究指導を行い、その内容に従って論文の作成指導を行っている（B4-3-6）。 また、2016 年 3 月 1 日に定められた大学院法学研究科学位論文の審査に関する内規に従って年に 2016 年度に院生研究発表会が実施され、博士課程前期課程、同後期課程の在籍者は研究計画・内容等の発表が義務付けられ、あわせて論文提出の年度は院生研究会前に主査・副査の体制を整え、主査・副査の出席の下報告を行わせることとした（B4-3-11 及び）。また、研究発
-------	---

	表会においては主査・副査以外の教員や、他の院生から意見や質問が出され、活発な議論がなされることにより研究の進展が図られることになる。さらに、指導の責任は主査・副査を中心に各教員に与えられており、主査の指導の下に作成した研究計画書を基礎に、研究科全体として学習指導が適切に行われている。
4-3-1	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 (1) 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用について【×】 具体的事例： (2) 学習指導の充実について【○】 具体的事例：内規に基づき、研究報告会などの活動を大学院生に義務化し、主査・副査体制の整備を早期に行うこととした。 (3) 学生の主体的参加を促す授業方法について【×】 具体的事例： (4) 研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導について【○】 具体的事例：2016年度より、主査の指導の下、博士課程後期課程の学生についても、大学院生に研究計画書を作成させ、指導を行っている。
4-3-2	法学研究科では、法律学専攻・政治学専攻の両専攻において全学共通の書式によるシラバスを作成し、学生にそれが示され授業が展開されている（A4-3-1、B4-3-19）。また、各専攻科において各専攻主任によるシラバスの内容チェックが行われている。しかし、各授業がシラバスに基づき実施されているかどうかの検証体制は十分に構築されていない。また、授業内容・方法とシラバスとの整合性についても、必ずしも十分に検証されていない。
4-3-2	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 (1) シラバスの作成と内容の充実について【×】 具体的事例： (2) 授業内容・方法とシラバスとの整合性について【×】 具体的事例：
4-3-3	本研究科では、ディプロマ・ポリシーに基づき、シラバスにおいて評価方法および評価基準を明示しており、単位認定もこれらに従い、適切に行われている（A4-3-1、A4-3-13 第13条、A4-3-14 p.6～p.8、p.20～p.22）。
4-3-3	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 (1) 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）について【×】 具体的事例： (2) 単位制度の趣旨に基づく単位認定について【×】 具体的事例： (3) 既修得単位認定について【×】 具体的事例：
4-3-4	政治学専攻では、2013年8月6日に第一回のFD研究会を学部と合同で開催した（開催場所：ホテル・ヘリテージ森林公園）。議題は、「1 政治学専攻開講科目の件」「2 大学院進学者数の件」「3 今後のFD研究会の進め方について」であったが、特に1は学部との調整が不可欠であり、研究会を合同で開催した（B4-3-48）。 法律学専攻では、2014年3月3日に第一回のFD研究会を開催した（開催場所：板橋キャンパス）。議題は「1 現在のディプロマ・ポリシーとその問題点」「2 ディプロマ・ポリシーの具体化」であり、教授内容や学生に求める学問的水準などについて議論した。 教育成果についての検証は、両専攻協議会、大東法政論集編集委員会の議を経て、最終的には法学研究科委員会が行っている。 2015年度までは、法律学専攻・政治学専攻ともに、教育成果について組織的に、十分に定期的な検証を行ってきたとは言えないが、個別の学生に対する教育としては、指導教員を中心に、当該学生が履修している科目の担当者が緊密に連絡を取っている。また、年に2回開催される院生研究発表会の場において、学生に対する教育の効果を検証してきた。加えて、2016年度より、組織的な研修・研究の実施の体制に関しても、法学研究科FD委員会を中心に、2016年12月14日に開催した第1回法学研究科FD研究会を通じた研修と検討を開始した。2016年度は外国人学生教育の問題を取り上げて討議した。
4-3-4	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 (1) 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施について【○】 具体的事例：2016年12月14日に、第一回法学研究科FD研究会を開催した。 (2) 教育方法の検証に関する責任主体・組織、権限、手続きについて【○】

	具体的事例：法学研究科においては、教育方法の検証は各専攻で行い、その結果は法学研究科委員会のもとで承認される。 また、2016 年度より開催されている法学研究科 FD 研究会においても、重ねて検証を行う仕組みを構築した。
--	--

【効果が上がっている事項】

4-3-1	
4-3-2	
4-3-3	
4-3-4	

【改善すべき事項】

4-3-1	
4-3-2	シラバスの内容と実際の授業との整合性に関する検証が行われていない
4-3-3	
4-3-4	

Ⅲ 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標			評価				
			2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～ 2018)	4-3-2 シラバスの適切性について検討されている。	シラバス点検の体制が構築され、点検が定期的実施される。	→		S	S	
	4-3-4 大学院における高度に専門的な教育・研究のあり方について、組織的に検討する場を設ける。	大学院における高度に専門的な教育・研究のあり方について、FD 活動に関する会議・研究会が定期的開催されている。	→		A	S	
16 年度 目標	4-3-2 シラバス内容と実際に行われた内容の整合性を検証する。	各専攻科において、シラバス内容と実際に行われた内容の整合性を検証し研究科委員会で報告がなされている。			C		
	4-3-4 教育成果についての組織的な検証をどのように行うかを検討する。	各専攻科協議会、研究科委員会において教育成果についての検証をどのように行うかが具体的に検討されている。			A		
17 年度 目標	4-3-2 シラバス内容と実際に行われた講義科目や演習科目の内容の整合性を検証する。	各専攻科において、シラバス内容と実際に行われた講義科目や演習科目の内容の整合性を検証するために、ヒアリング調査を実施し、研究科委員会で報告がなされている。				S	

Ⅳ 評価専門委員所見

4-3-1【現状】 厳格な形で教育・研究体制が構築されている点は高く評価できます。

4-3-4【現状】 研究科独自の FD 活動の実施は、他研究科の模範となるもので高く評価できます。

Ⅴ 所見への対応

--

Ⅵ 次年度への課題

--

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

A4-3-1 大東文化大学・大学院シラバス（CD-R）
大東文化大学ホームページ（Web シラバス）
<http://www.daito.ac.jp/campuslife/syllabus/index.html> ≪既出≫A4-2-16
A4-3-13 大東文化大学大学院学則 ≪既出≫A1-2
A4-3-14 2016（平成 28）年度 大学院の手引き ≪既出≫A1-17
B4-3-6 研究計画書（書式）
B4-3-10 2016 年度法学研究科科目編成表（公共政策コース含） ≪既出≫B4-2-7

B4-3-11 法学研究科院生研究発表会（パンフレット）
 B4-3-19 2016 年度シラバス（授業計画）の作成依頼について
 B4-3-48 2014 年度法学研究科政治学専攻 FD 研究会のご案内
 B4-3-53 大東文化大学ホームページ（自己点検・評価活動）
<http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html> ≪既出≫B1-16
 B4-3-55 大学データ集 ≪既出≫B1-22

〔追加資料〕

大学院法学研究科学位論文の審査に関する内規
 第 1 回法学研究科 FD 研究会報告書